

令和3年度大田原市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和3年8月3日（火）午後1時30分～午後2時50分
開催場所	大田原市役所301、302会議室（市民協働ホール）
出席者	委員出席13名、欠席1名 大田原市 部課長21名、事務局3名

1 行政改革推進本部長（津久井市長）挨拶（要旨）

本委員会は平成7年7月に団体推薦委員及び公募委員からなる大田原市行政改革推進委員会としてスタートし、平成17年度の市町村合併を経て平成18年度から行政改革大綱を策定。委員の皆様からの建設的なご意見やご提言を参考としながら、現在まで行政改革への取組を推進している。

合併後の一体化をどのように行っていくか、また、市民の皆様から納めていただいている税を有効かつ効果的に活用する共に、迅速に無駄なく執行することで住民サービスを向上し、税負担の軽減及び負担に対する恩恵を享受できるような取組を進めてきた。

令和2年度をもって第3次大綱の計画期間が終了し、本年度より第4次大綱の計画期間となる。ここに至るまでに東日本大震災や新型コロナウイルス感染症など、情勢が著しく変化する中でも、市民の皆様が住み続けたいと思っていただけるような市政を推進する上で、本委員会は要であると考えている。本日の審議についてよろしくお願ひしたい。

3 議事

(1) 委嘱状の交付

大田原市身体障害者福祉会より推薦の委員が変更となったため、委嘱状を交付（机上に配付）

任期：令和3年8月1日から令和4年6月30日まで（前任の残任期間）

(2) 大田原市行政改革年度別実施計画に基づく令和2年度実績及び計画期間（平成28年度～令和2年度）の総括について

◆ 行政改革年度別実施計画に基づく令和2年度及び計画期間の最終評価について

資料：第3次大田原市行政改革大綱（平成28年度～令和2年度）に基づく行政改革年度別実施計画書

【事務局説明】

平成28年度から令和2年度までの5年間を第3次大田原市行政改革大綱の期間とし、6つの大項目を行政改革の重点項目として定め、具体的に27項目について行政改革に取り組みました。取組担当課が項目ごとに定めた目標に対して、達成度評価基準に従い、達成状況に応じてa～dの自己評価を行いました。

令和2年度の評価につきましては、評価区分aのものが18項目、bが5項目、cが1項目、dが1でございました。うち2項目につきましては、すでに取組が完了しておりますので、合計で25項目となっております。

また、計画期間の最終評価につきましては、全27項目中、評価区分aのものが18項目、bが6項目、cが3項目、dが0でございました。

(以下、大項目ごとに事務局説明、質疑応答を行いました。)

○達成状況の評価基準について

達成状況につきましては、資料2ページの目次兼達成度評価一覧の右上にありますとおり、数値目標があるものにつきましては、a評価が90%以上、b評価が80%以上～90%未満、c評価が60%以上～80%未満、d評価が60%未満の4区分で表しています。

また、年度別実施計画の最終評価につきましては、計画期間内の評価を数値化（a評価：4点、b評価：3点、c評価：2点、d評価：1点）し、5年間の取組を20点満点として評価しております（a評価：20～18点、b評価：17～13点、c評価：12～8点、d評価：8点未満）。ただし、最終目標に具体的な数値設定がある取組に関しましては、令和2年度評価が最終評価となります。

大項目1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

○小項目1 自主防災組織の推進

自主防災組織とは、地域住民の方が連携・協力し、日常生活の安全を図るため、地域防災活動を行うことを目的として、自治会等の単位で住民が自主的に組織する団体でありまして、本市では、設立する際の資機材の貸与や、研修会を開催するなどしてその活動を支援しております。

令和2年度ですが、「20組織の新規自主防災組織の立ち上げ」の目標に対し、実績は2組織の設立でありましたので、達成状況を「d」評価といたしました。

計画期間における最終目標である「全自治会に自主防災組織の設立」に対し、実績としては、全自治会数169のうち、結成済の自治会数は125であり、結成率は73.9%、最終評価は「c」評価となります。

○小項目2 地域協働の推進（特定健康診査、がん検診の受診率向上）

本市では、健康長寿都市を実現するため、生活習慣病の予防など住民と行政が一体となって健康づくりを推進しております。この項目では、特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、4つのがん検診受診率について、毎年度の目標を掲げております。

令和2年度ですが、特定健康診査受診率56%の目標に対し、実績は40.2%、特

定保健指導実施率48%の目標に対し、実績は50.7%、各がん検診は記載のとおり
でございます。達成状況は各指標のうち最も達成度が低いもの（子宮がん検診：64.
7%）となりますので、「c」評価といたしました。

本取組は、令和2年度目標が計画期間における最終数値目標となりますので、最終評
価は令和2年度評価と同様の「c」評価となります。

○小項目3 生涯学習推進計画への協働体制の位置付け

本市では、生涯学習を地域ぐるみで積極的に推進するため、地区公民館エリア毎に住
民主体の生涯学習推進協議会を設置してまいりました。

本取組につきましては、平成29年度に市内12地区に生涯学習推進協議会を設置し、
取組が完了しております。最終評価は「a」評価となります。

○小項目4 保育園民間委託の推進

本市では、地域における子育て支援の充実を図っており、更に充実させるため、公立
保育園の民営化を進め、限られた財源、人材の効率的、効果的な活用に努めています。

令和2年度の実績ですが、令和2年度中にゆづかみ保育園の民間委託へ向けた手続が
完了し、令和3年4月からの民間委託が実現できたため、達成状況は「a」評価とな
ります。

計画期間において、公立保育園のうち1園の民間委託を最終目標としておりましたが、
2園の民間委託を実現したため、最終評価は「a」評価となります。

○小項目5 道路補修業務の包括委託の推進

市道などのパトロール、異常箇所などの補修、歩道の清掃など道路の保全に関する業
務については、道路補修基地の職員による直營業務と民間の建設業者などへの委託業務
を並行して実施しています。

令和2年度につきましては、補修基地の職員数を前年度と比較して2名減らし、一部
業務委託を継続して実施しているところです。目標の「一部業務委託の実施」に対し、
実績は、加熱舗装2件、側溝清掃5か所で、令和元年度実績と比較して、委託件数は減
少しておりますが、人員削減数の実績と総合的に判断し、「b」評価となります。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「b」評価
となります。

○小項目6 民間委託等の推進

市の施設の管理に民間がもつ能力を活用し、住民サービスの向上と維持、管理費の削
減を目的として、民間が市に代わって施設の管理などを行う「指定管理者制度」の導入
を進めています。

現在は図書館、道の駅、温水プールなど13の施設で指定管理者制度を導入しています。令和2年度につきましては、指定管理者の指定期間が満了する8施設の選定を実施し、7施設については継続となりました[1施設（若杉山荘）については指定辞退]。また、指定管理者導入施設（15施設：評価実施時点）の指定管理者に対して評価を実施し、管理運営について指導・助言を行いました。これらの取組を総合的に判断し、令和2年度は「b」評価としています。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「b」評価となります。

○小項目7 火葬場事業の広域化

那須地区には、大田原市火葬場と那須聖苑の2つの火葬場があり、那須地区に住む住民にとって安定した火葬の執行とニーズに対応した火葬時間帯の確保、そして経営の合理化を図るために、両施設の広域化を検討してきましたが、平成30年度中に「火葬場事業の広域化は見送る」との決定がなされたので、令和元年度以降については、評価を行っておりません。

最終評価は「a」評価となります。

●質疑等（大項目1 自助、共助、公助のまちづくりの推進）

[事前質問及び質疑なし]

大項目2 市民サービスの向上

○小項目8 窓口業務のアウトソーシング

令和2年度の目標は、「民間委託する業務の範囲の検討」でありましたが、実績としては、北那須3市町広域連携推進検討会において、窓口業務委託の共同発注の検討を行いました。また、マイナポイント事業に係る申込支援業務を民間委託いたしました。これらの取組を総合的に判断し、令和2年度は「b」評価としています。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「b」評価となります。

○小項目9 様々な情報発信手段を用いての情報発信

市政についての情報発信手段としては、広報紙とホームページを柱としていますが、よいちメールやフェイスブックなどのSNSのほか、記者会見を通じて、新聞等に取り上げていただくなどして様々な情報を発信しているところです。

令和2年度ですが、①広報紙の発行部数の目標 月2万部に対し、実績が2万1,500部、②記者会見等での情報提供件数目標220件に対し、実績196件、③ホームページのアクセス数目標98万件に対し、実績166万9,103件、④フェイスブッ

ク、ユーチューブ、メール配信数、メール登録者、ツイッター発信の件数の実績につきましては、記載のとおりでございます。

達成状況ですが、①から④までの4項目の数値目標から最低の評価項目である②記者会見等での情報提供件数「b」評価を全体の評価としています。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「b」評価となります。

○小項目10 電子申告の普及促進

申告者や納税義務者の申告事務の簡素化と利便性の向上、また、市の事務の効率化を図ることを目的として、eL-tax(エルタックス)を利用した電子申告を推進しております。

電子申告が利用できる課税資料のうち、令和2年度の目標である課税資料等の電子申告化70%に対し、実績は76.24%でありましたので、達成状況を「a」評価といたしました。

本取組は、令和2年度目標が計画期間における最終数値目標となりますので、最終評価は令和2年度評価と同様の「a」評価となります。

○小項目11 事務事業の検証、改善

市が実施する施策や事務事業を計画、実施、改善という過程を通して事務事業の結果や成果を客観的に評価し、改善につなげています。

行政評価を実施した項目169のうち、50の事務事業について、令和3年度予算に反映しました。事務事業庁内検証会議については、歳入確保と歳出削減の両面からの立て直しを図るため、全ての事務事業の見直しに着手したことから、当面の間休止することとなったため、コスト削減目標額に対する実績はございません。これらの取組を総合的に判断し、令和2年度は「a」評価としています。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「b」評価となります。

○小項目12 ICTを活用した事務プロセスのシステム化

急速に進歩する情報通信技術に対応するため、大田原市地域ICT総合推進計画に基づき、電子市役所の推進体制の強化を進めています。

「期待される効果」の欄のとおり、ICTを活用した業務のシステム化を推進することにより、効率的で、迅速な業務遂行に移行することができ、さらに人員削減につながるよう、事務プロセスのシステム化を進めています。

令和2年度の実績ですが、健康診査割振、文化会館管理など計6つの業務のシステム化を行い、目標である5業務を達成しましたので、「a」評価といたしました。

計画期間における最終評価につきましては、平成30年度以前と令和元年度以降で目

標値の設定に変更が生じておりますが、期間内の取組評価より判断し「c」評価となります。

●質疑等（大項目2 市民サービスの向上）

会長 事務局	説明が終わりましたので、質疑を行います。 事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 (別紙事前質問回答のとおり 質問No.1) [その他の質疑なし]
-----------	---

大項目3 効率的な執行体制の確立

大項目4 行政体制の見直し

○小項目13 定員適正化計画による定員管理

新しい行政需要に応じた人材を計画的に確保するとともに、職員総数を削減することにより、人件費の縮減につなげるため、5年ごとに定員適正化計画を定めています。

令和2年度の職員数の目標568人、財政効果額1,791万円に対し、目標と同じく568人の実績となり、財政効果額1,878万3千円でありましたので「a」評価としています。

本取組は、平成31年4月に定員適正化計画を見直し、最終目標を「令和2年度末における職員数目標：568人」に変更しております。目標に対して実績は568人となり、達成率は100%、最終評価は「a」評価となります。

○小項目14 多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実

大田原市職員人材育成ビジョンに基づき、研修などを通じて、市職員の人材育成に努めております。

令和2年度の目標①職員採用制度の見直し作業の完成と完成後の制度による採用の実施に対し、実績として、グループワークの導入(新型コロナのため中止)及び一部試験でSPI総合検査を導入しました。②人事評価制度の完成の目標に対しては、本計画期間内に構築された本制度を適切に運用し、見直しを行いました(変更点なし)。達成状況につきましては、「a」評価としています。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「a」評価となります。

○小項目 15 組織機構の見直し

様々な行政需要への対応や限られた人員を効果的に活用するため、市役所内の課や係など、組織の再編を毎年度行っております。

具体的な数値目標はありませんが、令和2年度は課の再編により2課減、係の再編により4係減となっております。係、担当の再編を通して、限られた人員を効果的に活用できる配置を行ったことから「a」評価といたしました。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「a」評価となります。

●質疑等（大項目 3 効率的な執行体制の確立、4 行政体制の見直し）

[事前質問及び質疑なし]

大項目 5 持続可能な財政構造の確立

○小項目 16 財政の健全化

平成30年度に見直しを行い策定しました「大田原市中期財政計画」に基づき、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を目指し、財政の健全化を推進しています。

令和2年度ですが、①臨時財政対策債を除く市債残高：185億3,700万円以下の目標に対し、実績173億5,000万円、②財政調整基金残高：10億円以上の目標に対し、実績10億1,371万円、③経常収支比率：前年度の97.9%以下に対し、実績96.4%、④実質公債費比率25%以下に対し、実績6.4%、⑤将来負担比率350%以下に対し、65.0%でありました。達成状況については、各項目で目標を達成しておりますので「a」評価としています。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「a」評価となります。

○小項目 17 市税等の徴収率の向上

自主財源の確保のため、市税等の期限内納付を推奨し、納付の期限を過ぎた方には督促や催告などを行い、徴収率の向上に努めております。

令和2年度の各徴収率の実績ですが、市税が99.2%、国民健康保険税が96.5%、介護保険料（普通徴収）が95.4%、保育料が99.4%、住宅使用料が96.4%でありました。

保育料及び住宅使用料について目標値には達していませんが、目標に対し、90%以上の達成基準を超えているため、「a」評価としています。

本取組は、令和2年度目標が計画期間における最終数値目標となりますので、最終評価は令和2年度評価と同様の「a」評価となります。

○小項目 18 広告事業による税外収入の確保

市営バスや広報おたわらなどの発行物を広告媒体として活用することによって、自主財源の確保を図るとともに、事業者が広告へ掲載することによる地域経済の活性化を目的として広告事業を行っています。

令和2年度の収入実績ですが、①ホームページのバナー広告事業、②市広報紙広告事業、③市営バス車内広告事業、④市指定ゴミ袋広告事業、⑤広告付き案内板設置、⑥広告用モニター設置の広告等の収入合計は、年間123万2千円でありまして、⑦その他の広告事業として、公用封筒作成、市営バス時刻表作成、子育てガイド作成、暮らしのガイドブック作成については、市の支出がなく作成し、金額に換算した額として498万8,600円となります。また、美原公園陸上競技場のネーミングライツ（命名権）を実施し、30万円の収入がございました。

①～⑦の合計652万600円で目標額を超えているため、「a」評価といたしました。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「a」評価となります。

○小項目 19 ふるさと納税寄附金の促進

ふるさとを応援したい、ふるさとのために何かをしたいという想いを寄附金という形で実現できる「ふるさと納税制度」を活用し、市のまちづくりの原資としております。

令和2年度の実績は1億387万3千円でありましたので、「b」評価といたしました。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「b」評価となります。

○小項目 20 時間外勤務時間の削減

特定の職員に業務が集中しないように事務の適切な分担に努めるとともに、課内で仕事の共有化を図ることで、時間外勤務時間の削減を図っております。

令和2年度の目標4万8,000時間に対し、実績は、2万8,717時間でありましたので、「a」評価といたしました。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「a」評価となります。

○小項目 21 経費の節減

会議運営や事務環境の改善、一般的な経費節減の手法をまとめた事務改善マニュアルに基づき、全庁を挙げて経費の節減に取り組んでいます。

令和2年度の削減額の実績ですが、①区内特別料金郵便の利用促進、②再生インクト

ナーの使用促進、③複合機一括管理による経費節減、⑤コピー用紙の削減、⑥文書廃棄手数料の削減による財政効果額の合計は1,413万3,197円でありました。目標の1,544万円に対する達成度から「a」評価としています。

なお、④の電気料金につきましては、新庁舎の完成で平成26年度と単純に比較できないことから、令和元年度より「比較不能」とし、令和2年度の財政効果額目標に反映させております。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「a」評価となります。

○小項目22 市有財産の有効活用

市が所有する土地や建物のうち、利活用されていない不動産等につきましては、財源の確保及び管理費の削減を図る目的から売却を進めております。

令和2年度の実績ですが、公有財産売却8件で2,237万4千円、払下げ7件920万3千円、物品の売払収入8件220万3千円、合計3,378万円で、目標2千万円を超えたことから「a」評価としています。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「a」評価となります。

●質疑等（大項目5 持続可能な財政構造の確立）

会長	説明が終わりましたので、質疑を行います。
事務局	事前質問がありましたので、執行部から回答をお願いします。 (別紙事前質問回答のとおり 質問No.2～3)
委員	小項目21「経費の節減」について、昨年度よりテレワークの実施やりモート会議等で現地まで出張する必要が無く、車の燃料代や職員の移動時間など、記載項目以外でも節減効果が出ている部分があると考えます。アフターコロナを見据え、現在の効果を検証することで、今後活かせる部分があると思いますがどのように考えておりますか。
総務課長	本項目で計上しておりませんが、公用車の燃料代については、昨年度は出張の激減により、例年と比較して大幅に削減できていると思われま。現在、令和2年度決算を調製中ですが、電車賃等の旅費についてもほぼ未執行という状況で、不用額として残っている状況であります。外部の会議・説明会等についても、現地へ赴かず、WEBでの開催が多数でありまして、今後もこの点については経費削減が図れると思われま。

委員	<p>小項目 2 2 「市有財産の有効活用」について、財源の確保という点で本取組は非常に有効であると考えています。現段階で、個別の施設ごとの売却・取り壊し等に関する計画は策定されているのでしょうか。</p>
財政課長	<p>令和 2 年度末に「大田原市公共施設個別施設計画」を策定し、約 3 1 7 ある屋根付きの建物については、それぞれの施設ごとに維持・譲渡・統合等、細かい方針を定めております。例えば、ある建物について取り壊し後、空いた土地については売却を検討するような流れとなっております。</p>
委員	<p>例えば、川西の公会堂を取り壊すという話を聞いています。本計画では、取り壊し後、売却か市で有効活用を検討するのか、そういった点まで盛り込まれているということでしょうか。</p>
財政課長	<p>あくまで計画ということで、今後の方針を定めているものであります。川西の公会堂に関しては、老朽化、かつ耐震補強が施されていないという点から、取り壊し、解体後に売却を進めるといった計画となっております。</p>
委員	<p>本計画については、ホームページ等で公開されておりますか。</p>
財政課長	<p>ホームページでご覧いただける状況でございます。</p>
委員	<p>まず、小項目 1 7 「市税等の徴収率の向上」について、目標に対しては a 評価で達成されていますが、住宅使用料については平成 2 9 年度以降下降が続いており、令和 2 年度も目標を 3 ポイント程度下回っております。どのような対策を検討しておりますか。</p>
建築住宅課長	<p>市営住宅に関しては、住宅に困窮する収入が一定基準以内の方を対象としており、実際は生活基盤が不安定な入居者が少なくありません。令和元年度、令和 2 年度と収納率が減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく、入居者の収入減・解雇等により収納率が下がっていると考えております。今後、コロナウイルスの状況を見て、対象者へ督促を行うなど、収納率の向上に努めてまいります。</p>
委員	<p>小項目 2 0 「時間外勤務時間の削減」について、令和 2 年度の実績については目標値に対して 4 0 % 程度の減となっております。他の年度と比較しても非常に低い数値となっております。コロナ禍においてテレワークが促進されたなど、何か特殊な要因はありますか。また、あくまで一過性のものなのか、見通しなどあれば伺いたい。</p>

総務課長	ご指摘のとおり、コロナウイルスの影響による各事業の中止、特に、国体の開催に伴い令和4年度まで与一まつり及びマラソン大会を休止していることが大きな要因になっていると考えられます。
委員	先程、渡部委員よりテレワークについて触れられましたが、テレワークについては感染防止対策として盛んに政府が旗を振り、一時試行する民間企業が増加しました。実際には労務管理が困難であることなどが理由で、現在は導入が頭打ちという現状であると思いますが、市の業務についてはテレワークがどの程度なじむものなのか、全体を見通して、仮に今後活用していくにあたってはどのように考えておられますか。
総務課長	<p>昨年度、コロナ対応としてサテライトオフィス（湯津上支所・黒羽庁舎）での分散勤務、及び在宅勤務の形態でテレワークを行っております。サテライトオフィスについては、本年度の予算措置にて新たな施設を整備する予定です。ただし、業務内容として窓口対応が主となる部署も多く、全ての職員が対象となるものではないと考えております。</p> <p>また、自宅から職場のパソコンへアクセスできるテレワークシステムを国で整備し、本市でも試験的に導入しております。現段階で利用実績は多くはありませんが、新たな感染拡大の状況下であるため、感染防止の取組の一環として本システムの活用を促進していきたいと考えています。</p>

大項目6 公営企業等の経営健全化

○小項目23 下水道使用料等の徴収率の向上

令和2年度ですが、下水道使用料の徴収率の目標99.80%に対し、実績が99.75%、受益者負担金徴収率の目標99.00%に対し、実績が98.13%で、それぞれ目標を若干下回りましたが、「a」評価といたしました。

本取組は、令和2年度目標が計画期間における最終数値目標となりますので、最終評価は令和2年度評価と同様の「a」評価となります。

○小項目24 下水道未接続対策の強化

公共下水道に接続できる区域に住んでいる方が、どれくらい下水道に接続しているかを示す「水洗化率」をこの項目において、指標に用いています。

令和2年度ですが、目標94.0%に対し、実績は、93.3%でありました。目標を若干下回りましたが、「a」評価といたしました。

本取組は、令和2年度目標が計画期間における最終数値目標となりますので、最終評価は令和2年度評価と同様の「a」評価となります。

○小項目25 公営企業会計の適用

公営企業会計は、使用料収入で経費を賄う独立採算制でありまして、本市では、水道事業で既に導入しています。

人口が3万人以上の自治体は、総務省から令和2年4月までに下水道事業の公営企業会計への移行が求められていました。

本市においては、令和2年4月からの下水道4事業の公営企業会計の適用について、予定通り実施できましたので、「a」評価としています。

計画期間における最終評価につきましても「a」評価となります。

○小項目26 水道料金の徴収率の向上

水道料金の徴収率の向上ですが、令和2年度の現年度分が目標の99.85%に対し、実績が99.91%、過年度分が目標の72.10%に対し、実績が79.63%で、いずれも目標値を超えていますので、「a」評価といたしました。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「a」評価となります。

○小項目27 水道有収率の向上

水道有収率とは、浄水場で浄水して水道管に送った水の配水量に対して、各家庭や事業所で使用され、水道料金の対象となった水の量の比率です。有収率を下げる要因は、漏水でありますので、継続的な漏水調査と老朽管の更新事業を行い、有収率の向上を図っています。

令和2年度につきましては、漏水調査を2系統、総延長165.2km実施し、老朽管2,648.1mの更新を行いました。有収率については目標84.5%に対し、実績は84.3%でありました。目標を若干下回りましたが、「a評価」といたしました。

計画期間における最終評価につきましては、期間内の取組評価より判断し「a」評価となります。

●質疑等（大項目6 公営企業等の経営健全化）

会長 委員	説明が終わりましたので、質疑を行います。 小項目27「水道有収率の向上」について、老朽管の更新事業につきましては、今後も大きな負担が生じると考えられますが、令和2年度の実績（2,648.1m）において、どの程度の費用が発生しているのでしょうか。
----------	---

上下水道課長	<p>本内容につきましては内容を確認の上、後日回答させていただきます。</p> <p>※令和2年度の老朽管更新実績（2,648.1m）における実施費用は9,271万9千円となります。</p>
--------	---

◆ **計画期間（平成28年度～令和2年度）の総括について**

資料：第3次大田原市行政改革大綱・行政改革年度別実施計画
（平成28年度～令和2年度）実施状況最終報告書（案）

【事務局説明】

○**計画期間の総括について**

まず、1ページでは本市における行政改革への取組に関する概要・沿革について説明しております。

続きまして、2ページをご覧ください。「1. 達成状況について」は、本計画期間中の各取組についての一覧表です。本計画の最終評価は、27項目中 a 評価が18件、b 評価が6件、c 評価が3件、d 評価が0件となり、計画全体の達成度は「a」評価と、計画通りに達成いたしました。

続きまして、3ページをご覧ください。「2. 財政効果額について」は、各取組のうち、達成成果を財政効果額として金額換算できる取組について一覧表にまとめたものです。事務事業の改善や定員管理、税外収入の確保等に取り組んだ結果、5年間で累計約20.3億円の財政効果が得られました。

4ページ以降は「3. 小項目27項目の取組実績等について」ですが、各項目について5年間の取組を総括しております。各事業の取組実績及び達成状況につきましては既にご説明しておりますので、ここでは次期計画での取組の有無についてご説明いたします。

まず、大項目1「自助・共助・公助のまちづくりの推進」ですが、「1 自主防災組織の推進」及び「6 民間委託等の推進」については、取組が継続されております。

「2 地域協働の推進（特定健康診査・がん検診の受診率向上）」ですが、市民健康診査の案内・申込方法の変更により、行政改革における市民協働の取組としては終了となりますが、今後はデータヘルス計画及び健康増進計画にて受診率の評価を行い、受診率向上に向けて取り組めます。

「3 生涯学習推進計画への協働体制の位置づけ」ですが、本計画期間内に12地区すべてで生涯学習推進協議会が設立されたため、終了となります。

「4 保育園民間委託の推進」ですが、本計画期間の取組をもって民営化が終了しま

した。

「5 道路補修業務の包括委託の推進」ですが、本計画内で一定の成果が得られたため、行政改革としての取組は終了となりますが、今後も状況に応じた見直しを行います。

「7 火葬場事業の広域化」ですが、本計画期間内に現行2施設の運営統合・広域連合による新施設建設は見送りとなったため、行政改革としての取組は終了となりますが、今後は那須塩原市・那須町・大田原市の3市町において随時協議を行ってまいります。

続きまして5ページをご覧ください。大項目2「市民サービスの向上」ですが、「8 窓口業務のアウトソーシング」、「9 様々な情報発信手段を用いての情報発信」、「11 事務事業の検証、改善」、及び「12 ICTを活用した事務プロセスのシステム化」については、取組が継続されております。

また、「10 電子申告の普及促進」ですが、本計画期間の目標である課税資料等の70%程度の電子申告化が達成されたため、行政改革としての取組は終了となりますが、引き続き電子申告の推進に努めます。

続きまして6ページをご覧ください。大項目3「効率的な執行体制の確立」及び大項目4「行政体制の見直し」ですが、「13 定員適正化計画による定員管理」及び「組織機構の見直し」については、第4次計画にて取組が継続されております。

「14 多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実」ですが、一定の成果が得られたため行政改革としての取組は終了し、引き続き「大田原市職員人材育成ビジョン」に基づき、適宜見直し・改善を図ります。

続きまして、7ページ及び8ページ、大項目5「持続可能な財政構造の確立」ですが、小項目16から22の全項目については、取組が継続されております。

続きまして9ページをご覧ください。大項目6「公営企業等の経営健全化」ですが、「23 下水道使用料等の徴収率の向上」、「24 下水道未接続対策の強化」、「26 水道料金の徴収率の向上」及び「27 水道有収率の向上」については、第4次計画にて取組が継続されております。

「25 公営企業会計の適用」ですが、令和2年度より下水道4事業に公営企業会計を適用したため、取組は終了となります。

以上で説明を終了します。なお、本年度より第4次大田原市行政改革大綱の計画期間となりますので、引き続き、本委員会よりご助言・ご指導をいただきながら、引き続き行政改革への取組を実施してまいります。

●質疑等（計画期間の総括について）

会長 委員	説明が終わりましたので、質疑を行います。 事前質問の回答において、資料2ページ一覧の小項目20「時間外勤務時間の削減」について、b評価をa評価に修正したとのことですが、同ページ中に「27項目のうち、a評価が18件、b評価が6件、c評価が3件、d評価が0件」と記載があり、こちらの件数に変更はないのでしょうか。
事務局	こちらの件数につきましては、変更はございません。
会長	実施状況最終報告書（案）の取扱について、今後、市議会への報告や市広報への掲載等を実施する予定はありますか。
事務局	市議会へは9月の全員協議会において報告し、市広報への掲載は10月号を予定しております。また、市ホームページへも掲載する予定です。

(3) その他

<事務局からの連絡事項>

- 事前質問をいただいた6件のうち、2件については年度別実施計画の各項目に該当しませんでしたので、口頭でご回答を申し上げますでしたが、一覧表に市の回答を記載させていただきましたので、ご覧いただければと思います。
- 今年度の会議は、本日の1回のみとさせていただく予定でございます。現委員の皆様任期につきましては、令和4年6月30日までとなっております。
来年度につきましても、7月下旬から8月上旬を目安に推進委員会の開催を予定しておりますが、これまでと同様に市内の各団体からのご推薦、及び公募による委員により、委員会を構成する予定でございます。
- 本日の会議録を（本日、ご回答できなかった質問と併せて）委員の皆さまへ送付させていただきます。

閉会：午後2時50分

令和3年度行政改革推進委員会 事前質問回答

質問No.	質問項目	質問事項	回答	担当課
1	12 ICTを活用した事務プロセスのシステム化	平成28年度～令和2年度の達成度最終評価がcで不十分です。第4次計画では、本年9月のデジタル庁発足に伴う新法・新基準などを考慮し、庁内事務プロセスの見直しに留まらず、思い切った計画を立てるべきと思いますが、いかがでしょうか。	年度別計画の目標値としていた定員適正化計画による職員数の減は、システム化のみで行えるものではないことから、令和元年度から目標値の修正を行ったため、最終評価がCとなっております。第4次計画では、自治体DX推進のため、業務プロセスの見直しを行うことと合わせ、日々変化するICT技術に注視し、市ICT総合推進計画に沿って業務効率化に努めてまいります。	情報政策課
2	20 時間外勤務の削減	資料1：行政改革年度別実施計画書の達成度最終はa評価、資料2：実施状況最終報告書の達成度最終はb評価、どちらが正しいのでしょうか。	資料1におけるa評価が正しい評価となり、資料2は誤表記となりますので修正いたします。	総務課
3	20 時間外勤務の削減	コロナ感染防止対策のため、職員のテレワークや時差出勤が継続されると思いますが、アフターコロナを見据えて、時間外勤務時間の第4次計画目標値は、どのようにお考えでしょうか。『今後はモチベーションの高い職場環境を作る』となっています	第4次計画においては、「職員の働き方改革」の取組の中で、「月30時間を超えて時間外勤務を行った職員数」の年度別数値目標を設けております。また、数値目標以外の取組として、事務の適正分担、ノー残業デーの強化、時差出勤（あさ活、ゆう活）の奨励、時間外勤務30時間超過の事前協議実施を設けることで、職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、高いモチベーションを持てる職場環境づくりを推進してまいります。	総務課
4	その他	私は本庁舎にてコロナ集団接種を受けました。職員の方々は休日出勤の連続で大変お疲れ様です。 接種会場の人の流れやレイアウトは改善の余地がいろいろあると感じました。 今後、各方面の意見を基にレビューを実施、その結果を市広報紙へ掲載していただきたいです。 行政改革のヒントになるアイテムが見つかるかもしれません。	新型コロナワクチン接種会場につきましては、厚生労働省のワクチン接種体制確保事業に関する自治体向け説明会資料のレイアウトを基に、今年4月4日日曜日に開催しました集団接種模擬訓練におきまして、大田原地区医師会医師等の参加のもと、会場レイアウト、動線の確認及び1人当たりの接種時間を確認いたしました。その結果、接種スペースを広く確保することや、ワクチンの希釈・充填場所の変更など、改善を図りました。新型コロナ感染症感染防止の観点から、3密の回避や、1か所に大勢の方が滞留しないようその都度細かな改善を行い、接種がスムーズに進むよう取り組んでおります。接種開始時点では、1クール210人でありましたが、7月24日は、1クール450人まで拡大することができております。	健康政策課

令和3年度行政改革推進委員会 事前質問回答

質問No.	質問項目	質問事項	回答	担当課
5	その他	<p>現在、本市では大規模イベントは休止です。なお条件付きですが市民講座や自主講座のため市施設の使用が可能で、近隣市町の知り合いから羨ましがられています。</p> <p>今後のコロナ感染状況次第ですが、与一祭りや大田原マラソンの再開は、財政的に大丈夫でしょうか。</p>	<p>令和5年度の開催に向けて、それぞれの主催団体において、事業内容の改善などの検討が行われており、予算編成の基本となる事業計画案の令和5年度に実施する事業として、事業内容や見込まれる経費について精査を行っております。</p>	財政課
6	その他	<p>昨年度のコロナ緊急事態での、本市独自の小中学校登校と給食実施は英断だったと思います。</p> <p>今後も国や県の政策に盲従せず、広い年代の市民の幸福と地場産業の発展のため、効果的な政策を進めていただきたいです。</p>	—	—